

## 令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査（令和3年度調査）の評価シートについて

- （1）介護保険制度におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業・・・・・・・・・・ 1
- （2）LIFE を活用した取組状況の把握および訪問系サービス・居宅介護支援事業所における  
LIFE の利用可能性の検証に関する調査研究事業・・・・・・・・・・ 2
- （3）文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- （4）福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業・・・・・・・・・・ 4

## 【評価シート】

事業番号	(1)
調査名	介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業
検討課題	<p>介護医療院、介護療養型医療施設、介護療養型老人保健施設、医療療養病床及びその利用者に対する調査を行うことで、各々の施設におけるサービスの提供状況や利用者の医療ニーズ・ADL等の実態、施設間の利用者の流入等等の把握を行う。</p> <p>また、各施設に対する調査により介護医療院への移行予定を把握するとともに、療養病床等に関する自治体の認識・動向を把握し、施設および自治体等における移行に向けた課題を明らかとする。</p>
検討すべき課題の妥当性	<p><input checked="" type="radio"/>A:とてもよい <input type="radio"/>B:よい <input type="radio"/>C:あまりよくない <input type="radio"/>D:よくない</p> <p>介護医療院をはじめ、介護療養型医療施設、医療療養病床、介護療養型老人保健施設でのサービス提供実態を把握し、利用者・退所者の状態や入所元・退所先の比較をすることは介護医療院の開設が進んできたこの時期の調査課題として妥当であった。</p> <p>また、2023年度末の介護療養型医療施設の廃止期限を踏まえつつ、2024年4月の病床移行予定を把握することも必須の課題であり、また、移行を支援するために、自治体の認識、動向を把握することも有用であり、妥当であった。</p>
検討課題から見た対象の妥当性	<p><input checked="" type="radio"/>A:とてもよい <input type="radio"/>B:よい <input type="radio"/>C:あまりよくない <input type="radio"/>D:よくない</p> <p>介護医療院の全数、また、介護療養型医療施設の全数・介護療養型老人保健施設の全数を対象にしたのは妥当であった。さらに、医療保険の療養病床を有する病院・診療所を無作為抽出にて対象にしたのも回答者の負担も考慮したうえで、適切であった。</p> <p>施設を対象にするだけでなく、自治体を対象としたことも妥当であった。</p>
検討課題からみた方法論の妥当性	<p><input checked="" type="radio"/>A:とてもよい <input type="radio"/>B:よい <input type="radio"/>C:あまりよくない <input type="radio"/>D:よくない</p> <p>介護医療院調査は、施設票と退所者票に加えて、短期入所療養介護の利用者を対象とした調査を初めて行った。ある程度の介護医療院の開設が進んだ段階でこそ実施できたものであり、妥当であった。退所者の個票調査は、施設に共通の調査票を用いて実施することで、詳しく比較することが可能となり、効果的であり、妥当であった。</p>
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	<p><input checked="" type="radio"/>A:とてもよい <input type="radio"/>B:よい <input type="radio"/>C:あまりよくない <input type="radio"/>D:よくない</p> <p>介護医療院での看取りの質を高めるための取り組みや医療ケアの実施可否について把握でき、介護医療院の医療提供機能の向上に向けた課題の抽出もできた。</p> <p>退所者票をもとに、入所元・退所先を施設種類ごとに比較すると、介護医療院では「病院・診療所から入所し、死亡退所」が他の施設より高く、医療療養病床と比べ、「本人の家等」に退院する人が少なく、施設の位置づけとあわせて、妥当な結果を得ることができた。</p> <p>介護医療院への移行に関しては、介護療養型医療施設について、2024年4月時点で「介護医療院」に移行予定が45.1%であることが把握できたが、「未定」が27.1%であった。介護医療院への移行に関する保険者としての課題は、指定都市・中核市は「医療機関・施設の意向把握」が55.4%、保険者は「介護保険財政への影響」が37.5%であり、妥当な結果を得ることができた。</p>

## 【評価シート】

事業番号	2
調査名	LIFE を活用した取組状況の把握および訪問系サービス・居宅介護支援事業所における LIFE の活用可能性の検証に関する調査研究一式
検討課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● LIFE を活用した取組（特にリハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養等の多職種連携）についてその取組状況を把握するとともに、さらなる LIFE の活用に向けた課題の検討等を行う。</li> <li>● 次期介護報酬改定に向けて、訪問系サービスおよび居宅介護支援事業所における LIFE を活用した介護の質の向上に資するような PDCA サイクルの推進について、モデル的に調査を実施し、具体的なユースケース等の検討を行うとともに、LIFE 導入における課題等について検証を行う。</li> </ul>
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
<p>持続可能な介護保険制度の実現に向けて、より効果的・効率的な介護保険サービスの提供について検討を進める必要があり、介護サービスの質の評価を行うことが求められている。令和3年4月から、「科学的介護情報システム（LIFE）へのデータ提出とフィードバックの活用によるPDCAサイクルの推進が進められている。</p> <p>本事業は、LIFEに関する課題の把握だけでなく、次期介護報酬改定に向けた検討も行っており、課題設定は適切であると考えられる。</p>	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
<p>本調査は、LIFEの活用に向けた課題の把握を調査目的としているため、広くLIFEに関連する加算を算定している事業所、算定していない事業所に対して調査を実施している。また、次期介護報酬改定に向けて、訪問介護事業所、訪問看護事業所および居宅介護支援事業所をモデル調査の対象としている。検討課題を踏まえると、調査対象の選定は妥当と考えられる。</p>	
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
<p>検討課題に対し、アンケート調査・ヒアリング調査及びモデル調査、データベース分析と幅広い観点で調査を実施している。アンケート調査は必要な調査対象数に限定して十分な結果を得つつ、ヒアリング調査を幅広く行ったことで結果の補完ができています。</p> <p>モデル調査については、各事業所への丁寧な支援を行うことを前提とし、事業所数を絞ったことで、LIFE導入・利用に関する課題や、活用のユースケース等が十分に把握できた。今後は、モデル調査において対象とする事業所数を増やすことが望ましい。</p>	
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
<p>LIFEに関する現場の課題が明確になっただけでなく、LIFEのデータ登録等に関する現場での業務時間等が、定性的・定量的な観点から把握できた。</p> <p>モデル調査では、LIFEを活用したPDCAサイクルの推進につなげていくために、具体的なケースが把握できた。一方で、まだLIFEからはモデル調査で用いたようなフィードバック票が未だ提供されていないため、フィードバック票の提供が開始された後、継続的な調査を行うべきであると考えられる。</p>	

## 【評価シート】

事業番号	(3)
調査名	文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業
検討課題	<p>令和3年度の介護報酬改定では、利用者への説明・同意等に係る見直しや記録の保存等に係る見直し等が行われた。また、令和3年度介護報酬改定に関する審議報告では、介護現場の業務負担軽減の観点から、現場の実態等も踏まえながら更なる文書負担の軽減や手続きの効率化等について引き続き検討していくべきと明記された。</p> <p>そこで、本事業では、令和3年度の利用者への説明・同意等に係る見直しや記録の保存等に係る見直し等への対応状況や導入阻害要因、ならびに導入の影響を検証するとともに、先進事例分析を通じて、今後の改定の基礎資料を得ることを目的に各種調査を行った。</p>
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>令和3年度に見直しが行われた「利用者への説明・同意等」・「記録の保存等」・「運営規程等における従業者の員数の記載」・「運営規程等の重要事項の掲示」について、改正後の業務への影響や導入阻害要因および電磁的方法等の導入効果を明らかにすることは、本事業の検証すべき重点課題であり、課題設定として妥当であった。さらに、更なる文書負担軽減や手続きの効率化のための課題の把握も今回実施したが、今後の見直しを検討するための課題設定として妥当であった。</p>
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>今回の改定事項は全事業に関わるものであるが、分析結果に影響を及ぼす要因（事業種類・法人種別・事業規模等）に配慮しながら、主なサービス（訪問系：訪問介護、通所系：通所介護と地域密着型通所介護、施設系：介護老人福祉施設と介護老人保健施設、居住系：特定施設入居者生活介護と認知症対応型共同生活介護、マネジメント系：居宅介護支援）を郵送アンケートの対象としたことは妥当であった。</p>
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>委員会委員の意見から、電磁的方法の導入率が低いことが想定されたため、郵送アンケートだけでは導入の影響や効果、導入を進めるための方策の基礎資料は得にくいと考えられた。そこで、アンケートを補足するために、電磁的手法等を取り入れている事業所に対し、インタビュー調査を行った。両者を併用したことは、全体的な傾向の把握と、先行する取組の実態や今後の見直しを検討する上での知見を得るための方法として妥当であった。</p>
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>今回の調査から、①電磁的方法の利用はあまり進んでいない、②電子署名等の機能を有する介護ソフトがあれば活用したいと考えている事業所は多い、③文書の種類や法人規模などで、事務員体制やデジタル化への取り組み方に違いがある、④文書の電子化を図った事業所では業務の効率化や文書量の削減が図れているなどの実態が、また、導入阻害要因として、①ルール変更が十分に伝わっていない、②デジタル化に伴うトラブルに不安がある、③実地指導にローカルルールがある、④導入メリットが伝わっていないなどがあることが明らかとなった。</p> <p>これら結果から、ルールの周知徹底や標準化を図るとともに、事業規模やサービス種類で導入阻害要因が異なることから、今後の検討では、個別の特性・状況を考慮したアプローチが必要であるなど、妥当な結論を得ることができた。</p>

## 【評価シート】

事業番号	(4)
調査名	福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業
検討課題	<p>福祉用具については、平成30年10月から、商品ごとの全国平均貸与価格の公表や貸与価格の上限設定が行われている。当初は概ね1年に1度の頻度で上限価格を見直すこととしていたものの、平成30年度本調査で上限設定後の実態把握を行った結果、毎年度見直しても十分な適正化効果が得られない一方、事業所の事務負担が大きいことがわかったため、3年に1度の頻度で見直すこととし、令和3年4月に2回目の上限設定がなされたところ。</p> <p>この調査は、令和3年4月以降の福祉用具貸与価格や福祉用具貸与事業所の経営状況、提供されるサービス等に対してどのような影響を与えたかを調査して、次期上限見直しに向けた検討のために必要な資料を収集することを目的とする。</p>
検討すべき課題の妥当性	(A:とてもよい) B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>従来の調査では、上限設定による財政影響について分析を行ってきたものの、これらは当時のデータを用いたシミュレーションに過ぎなかった。今回の調査では、実際に上限設定を2回実施した後のデータに基づいた分析を行っており、より妥当性も高く、次期上限見直しの効果や事業所への影響を予測し、その方向性に関する検討を行うために必要なものである。</p>
検討課題から見た対象の妥当性	(A:とてもよい) B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>福祉用具貸与の給付（レセプト）を平成29年10月、平成30年10月、令和元年10月、令和2年4月、令和3年4月に関して対象としたことは、貸与価格の変化を把握するために妥当である。また、福祉用具貸与事業所の悉皆調査を行ったことは、福祉用具貸与事業者の経営状況への影響を調べるために妥当である。さらに、福祉用具貸与利用者に対して事業者の利用者規模に応じて抽出調査を行ったことは、利用者への影響を調べる上で妥当である。ヒアリング調査対象も妥当である。</p>
検討課題からみた方法論の妥当性	(A:とてもよい) B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>調査時点を2回目の上限設定以降として、介護総合DBの分析、事業所郵送調査および段階抽出による利用者調査、ヒアリング調査を併用したことによって、相互の情報を補完的に活用し、制度改定の影響を明らかにすることが可能となり、方法論として妥当であった。</p>
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	(A:とてもよい) B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>上限見直しによる総貸与額の適正化効果は、従来の調査で示唆された通り、平成30年10月の上限設定と比較して半減していた。また事業所負担についても作業負担は変わらず大きい、収益が悪化している等との回答が多かった。一方、貸与価格の変更は上限が見直された商品についてのみ行われる場合が最も多く、またモニタリング頻度や内容等は落としていない等、サービスの質は維持されていることがわかった。</p> <p>2回目の上限設定後の実態が明らかとなったこれらの結果は、検討課題に対して得られた結果として妥当なものである。</p>